

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	福祉部集約版		
									平成28年度課題	平成29年度目標	
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。 <キーワード> ・問題への気づきをうながす	(1) 地域福祉の呼びかけの推進 ・地域福祉はすべての市民の生活に深く関わるものであり、介護や支援が必要なときも権利を尊重しあって生活し、一人ひとりが「できること」で支えあう意識を高めるよう、さまざまな機会を通じて発信します。	障害福祉課	地域交流を図り、支えあう意識を高めるため市立みどり地域生活支援センターでの喫茶事業（毎月第1・第3木曜日）を行っている。	より地域の人との交流を深める必要がある。	継続実施	A	市立みどり地域生活支援センターでの喫茶事業を年間24回実施し、平均25人/回の利用者があり地域交流の場として定着している。（年間約600人の利用）地域ボランティアで運営し、利用者も増えている。	今後も地域交流の場として、より多くの住民の方に利用いただく。	地域交流のため、より多くの住民の方に利用いただき「喫茶事業」を継続して実施する。	A
			高齢介護課	老人クラブ等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施した。	担い手となる人の確保	高齢者の団体等が自ら地域福祉の意識を持つような働きかけをする	B	老人クラブ等高齢者の団体が担い手となり地域活動に取り組む事業を実施した。	担い手となる人の確保	高齢者の団体等が自ら地域福祉の意識を持つような働きかけをする。	B
			地域福祉課	地域発信型ネットワークでの小地域福祉ブロック会議、中学校区福祉ネットワーク会議などさまざまな機会を通じて発信。	関心と理解を深めるための推進が必要。	地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。	B	・地域発信型ネットワークでの小地域福祉ブロック会議、中学校区福祉ネットワーク会議などさまざまな機会を通じて発信。 ・頭とカラダにいいウォークのイベントに出店し、地域福祉の推進を呼びかけた。（5月、10月） ・第3次地域福祉計画策定に係る検討部会と芦屋市創生ワーキングチームと合同でイベントをグルメシティ芦屋浜店にて開催した。（11月20日）	・関心と理解を深めるための推進が必要。 ・イベントを単発なものではなく、継続していくことが必要。	・地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。 ・市民の方に地域福祉について触れてもらえる機会の設定を行う。	B
			障害福祉課	(2) 地域を大切に作る意識づくり ・地域福祉をすすめる基盤として、地域に愛着をもち、そこに住む人々を大切に思う意識を高めるよう、まちづくりのさまざまな取組を通じて推進します。	地域への愛着をもてるよう市立みどり地域生活支援センターで盆踊りを行っている。	より地域の人との交流を深める必要がある。	継続実施	B	平成28年8月19日に第8回盆踊り大会を440名の参加者で実施。第8回を迎え地域の夏の行事として定着している。多くのボランティア（29名）の尽力により、多数の地域住民が参加し、盛況に開催された。	地域交流のため、より多くの住民の参加を呼び掛ける。（来場者数平成28年度440名、27年度490名、26年度460名）	地域交流のため、より多くの地域の人に参加いただき「盆踊り」を継続して実施する。
		高齢介護課	老人クラブ等高齢者の団体が地域に根差した活動に取り組むことを支援した。	企画・立案・準備が困難	市と連携を保ちながら自主性を育てる	B	老人クラブ等高齢者の団体が地域に根差した活動に取り組むことを支援した。	企画・立案・準備が困難	市と連携を保ちながら自主性を育てる。	B	
		地域福祉課	地域発信型ネットワークでの小地域福祉ブロック会議などを通じて意識づくりを推進した。	関心と理解を深めるための推進が必要。	地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。	B	地域発信型ネットワークでの小地域福祉ブロック会議などを通じて意識づくりを推進した。	関心と理解を深めるための推進が必要。	地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
<p>1-2) 学習と話しあいの推進 * 学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。</p> <p><キーワード> ・自分のライフデザインを考える ・実践につながる学習を進める ・参加型、体験型の学習を進める ・地域の課題を知る、考える、話しあう</p> <p><重点的に進める取組> ・地域福祉について学んだり、考えたりする機会を増やします</p>	<p>(1) 学校や社会教育等での福祉学習の推進 ・子どもたちが、学校等での学習を通じて自然に福祉意識を身につけるよう、保育所・幼稚園・学校等での福祉学習を推進します。 ・「公民館講座」や「芦屋川カレッジ」等の社会教育の各種事業のなかでも、学びを活かした地域福祉の実践をすすめるよう、学習プログラムに取り入れます。 ・福祉学習は、支援のニーズをもつ当事者や支援活動を行っている人等に講師になっていただく、活動を体験しながら学習する場を提供するなど、地域の協力も得てすすめます。 ・学習の成果を活動の実践につなぐよう、関係団体等と連携して支援します。</p>	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 市立みどり地域生活支援センターでの、トライやる・ウィークの中学生を受け入れている。(今年度希望者なし) 「障がい者とのふれあい市民運動会」で、学生ボランティアを活用している。 学齢期の子どもを対象に、障がいへの理解を深めるための啓発冊子を作成し、学校教育の場で活かしている。 保健福祉フェアでの手話体験講座を開催している。 	さらなる福祉学習への推進が必要。	継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立みどり地域生活支援センターでの、トライやる・ウィークの中学生を受け入れている。(2名) 「障がい者とのふれあい市民運動会」で、学生ボランティアを活用している。 障がいへの理解を深めるための啓発冊子を改定。 基幹相談支援センターが芦屋市民生児童委員協議会障がい者(児)部会で障がい理解のための講座を実施。また、手話体験講座を開催。 	福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市立みどり地域生活支援センターでの、トライやる・ウィークの中学生を受け入れ 福祉学習の推進 改定した「啓発冊子」を活用し、障がいへの理解を深める。 手話言語条例の制定に伴い手話の普及 	A	
		高齢介護課	高齢者自らが学校の教育現場に出向き、世代間交流を行った。	学びの場の確保		積極的に関わっていく	B	高齢者自らが学校の教育現場に出向き、世代間交流を行った。	学びの場の確保	積極的に関わっていく。	B
		ハートフル福祉公社	ハートフル福祉公社では、公益目的事業の一環として、福祉講演会1回、介護教室2回を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発事業を実施した。			継続実施	B	ハートフル福祉公社では、公益目的事業の一環として、福祉講演会2回、介護教室4回を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発事業を実施した。		継続実施	B
		地域福祉課	地域福祉アクションプログラム推進協議会の「キラッとプロジェクト」で作成した減災リーフレット「いのちまもるあしや」を市内小学校及び中学校生徒へ配布し、自助・共助の意識の醸成を図った。(約6,700部配布) ・新たに、中学生向けの夏休み福祉ボランティア活動体験(3日間)を開催し、15名の参加があった。	教育委員会と連携を取り、子どもたちへの福祉学習への推進が必要。	トライやる・ウィークに限らず、ボランティア体験の機会を今後も確保していく必要がある。	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉アクションプログラム推進協議会の「キラッとプロジェクト」で作成した減災リーフレット「いのちまもるあしや」を防災関連のイベントや自治会を中心に配布した。(総数20,000部) また、新たに「いのちまもるわたしノート」の作成を始め、自助・共助の意識の醸成を図る。 中学生向けの夏休み福祉ボランティア活動体験(3日間)を開催し、17名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちまもるあしや」をまだ手にしたことがない方への配布の方法 教育委員会と連携を取り、子どもたちへの福祉学習の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いのちまもるあしや」の配布先の拡大 トライやる・ウィークに限らず、ボランティア体験の機会を今後も確保していく。 	A	
		高齢介護課	出前講座による講演で地域住民の意識を醸成した。	出前講座のメニューの精査	積極的に関わっていく	B	出前講座による講演で地域住民の意識を醸成した。	出前講座のメニューの精査	積極的に関わっていく。	B	
		地域福祉課	地域活動の活性化を目的に、保健福祉フェアで、「地域福祉アクションアワード」を開催し、各地域で活躍する住民の方々からの活動報告と活動への表彰を行った。	地域福祉の学習や話し合いの場のさらなる充実。	継続実施	A	地域活動の活性化を目的に、保健福祉フェアで、「地域福祉アクションアワードvol.2」を開催し、各地域で活躍する住民や団体の方々、熊本地震のボランティアを行った芦屋大学の学生からの活動報告と活動への表彰を行った。	地域福祉の学習や話し合いの場のさらなる充実。	継続実施	A	
			<p>(2) 地域等での学習や話しあいの推進 ・地域や職場等のさまざまなところで、地域福祉の学習や話しあいが行われるよう、出前講座やこの計画の「実施プラン」づくりなども活用して支援します。</p>								

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
<p>1-3) 情報の発信・伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域福祉のさまざまな情報を発信します。 * 必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。 * 必要な情報を自分で得るよう努力します。 <p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> • いろいろな公民の情報を集める • まとめて発信する • 双方向で発信する • 多様なメディアを活用する • ICTの利用を促進する、使い方を広める、ルールをつくる • 身近な人が直接つなげる <p><重点的に進める取組></p> <ul style="list-style-type: none"> • ICTも活用し、情報を細やかに伝える取組を進めます 	<p>(1) 広報等を通じた情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 広報あしや、市のホームページ、各種パンフレットやチラシ等の多様な方法で、地域福祉に関する情報提供を積極的に行います。 • 地域福祉の活動や事業を行っている市民等が、それらを活用して情報を発信できるよう支援します。 • 多くの情報のなかから必要な情報を見つけやすいように、工夫します。 	福祉センター	<p>ホームページ・福祉センターだより等の従来の情報発信に加え、まちナビや阪急バスの車内放送等の活用も図り、エントランス事業や保健福祉フェアの開催により、保健福祉センターの周知を図っている。生活困窮者自立相談支援事業の機能が加わった総合相談窓口の周知を図るため、「福祉センターだより」に毎号記事を掲載している。</p>	情報の提供方法をわかりやすくするための整理が必要。	継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> • ホームページの毎月2回の更新・福祉センターだよりの年間4回の発行等の従来の情報発信に加え、まちナビや阪急バスの車内放送等の活用も図った。 • エントランス事業や保健福祉フェアの開催により、保健福祉センターの周知を図っている。11月に行った保健福祉センター利用実態調査の機会を活かし、「生きがいティサービス」の啓発を行い、センター内外の社会資源の情報の発信の工夫をした。 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報をわかりやすく発信する工夫が必要。 • 情報源の募集にも取り組むたい。 	継続実施	A	
		障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> • 広報臨時号「障がい福祉特集号」の紙面を工夫と充実を図り発行している。 • 市ホームページを活用している。 • 福祉マップ「おしえて！芦屋っぶ」配布している。 	<p>広報やホームページ等を活用し、より一層障がい福祉について理解が深まるように努める。</p>	必要な情報がより見つけやすいよう工夫する。	A	<ul style="list-style-type: none"> • 広報臨時号「障がい福祉特集号」の紙面を刷新し、見やすくした。(文字を減らし、写真を多用) • 市ホームページを活用している。 • 福祉マップ「おしえて！芦屋っぶ」の改定。 	<p>新たに施行された法律や制度について理解が進むよう普及啓発に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 見やすいホームページ • 改定した福祉マップ「おしえて！芦屋っぶ」を活用し、障がい福祉情報を発信する。 	A	
		高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> • 広報紙やホームページはもとより、各センターの機関紙やリーフレットも地域に配架し、高齢者生活支援センターの役割や機能を誰もが知ることができるよう、多様な方法による継続的な周知に取り組んでいる。 	<p>幅広い関係機関や団体等との連携による効果的な周知についての工夫を必要とする。</p>	<p>地域の掲示板や医療機関等、身近な場所での周知を行うとともに、関係機関や団体等との連携による効果的な周知を行う。</p>	A	<p>広報紙やホームページはもとより、各センターの機関紙やリーフレットも地域に配架し、高齢者生活支援センターの役割や機能を誰もが知ることができるよう、多様な方法による継続的な周知に取り組んでいる。</p>	<p>幅広い関係機関や団体等との連携による効果的な周知についての工夫を必要とする。</p>	<p>地域の掲示板や医療機関等、身近な場所での周知を行うとともに、関係機関や団体等との連携による効果的な周知を行う。</p>	B	
		地域福祉課	<p>市のホームページに地域福祉アクションプログラム推進協議会のページを新たに作成し、各プロジェクトの取組を紹介した。また、情報紙「あしやわがまち通信」で男性の地域デビューを特集し、地域福祉の潜在的担い手を意識した情報発信を行った。</p>	<p>地域福祉に関する情報提供方法をさらに充実させる。</p>	<p>必要な情報がより見つけやすいよう工夫する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> • 市のホームページに地域福祉アクションプログラム推進協議会のページを作成し、各プロジェクトの取組を紹介した。 また、情報紙「あしやわがまち通信」で地域デビュー第2弾として、地域福祉の潜在的担い手を意識した情報発信を行った。 • 今年度から新たに自治会長宛てに情報紙を送付し、配布先の拡大を図った。 	<p>地域福祉に関する情報提供方法をさらに充実させる。</p>	<p>必要な情報がより見つけやすいよう工夫する。</p>	A	
	<p>(2) 市民と協働した情報伝達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市民の目線で情報を集め、編集し、伝えていくよう、「市民参加の情報紙」づくりや、市の情報発信での協働を推進します。 • 市民と協働した情報発信では、多様なニーズに対応するため、幅広い年齢層の人々、情報が得にくい障がい者や外国人等の参加を得るよう推進します。 • 民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々や、自治会、当事者団体等の各種団体、保健・福祉・医療や生活関連の事業者等の協力を得て、人とのつながりを活かしたきめ細かな情報提供を推進します。 	<p>高齢介護課</p> <p>高齢者の団体等が自ら情報誌を発行し情報提供を行った。</p>	<p>より広く周知が必要</p>	<p>情報発信に努める</p>	B	<p>高齢者の団体等が自ら情報誌を発行し情報提供を行った。</p>	<p>より広く周知が必要</p>	<p>情報発信に努める。</p>	B		
			地域福祉課	<p>市民と協働して活動している「情報紙プロジェクト」での配布先を広げ、より多くの方へ発信。第4号は、7月発行。第5号は1月に発行。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民のニーズに合った情報提供と情報紙の配布方法等を検討する。 	<p>情報紙の内容充実・配布先の拡充</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 市民と協働して活動している「情報紙プロジェクト」での配布先を広げ、より多くの方へ発信。第6号は、7月発行。第7号は3月に発行した。 • 第3次地域福祉計画策定に係る検討部会のグループの一つとして、情報発信に関するグループを立ち上げ、市民と協働で誰でも情報を発信しやすい、受け取りやすい媒体について協議を重ねている。 	<p>市民のニーズに合った情報提供と情報紙の配布方法等を検討する。</p>	<p>情報紙の内容充実、配布先の拡充</p>	B
		高齢介護課	<p>高齢者団体等が身近な地域で声かけ、見守りができるよう取り組んだ。</p>	<p>情報を得られない方へのアプローチ</p>	<p>安心の高い情報を提供する</p>	B	<p>高齢者団体等が身近な地域で声かけ、見守りができるよう取り組んだ。</p>	<p>情報を得られない方へのアプローチ</p>	<p>安心して生活できるよう必要な情報を提供する。</p>	B	
		地域福祉課	<p>地域の会議体等で啓発。</p>		<p>継続実施</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の会議体等で啓発 • 第3次地域福祉計画策定に係る検討部会の情報発信に関するグループでは発信のしやすさを中心にどのようにすれば情報を受け取ってもらえるかという点についても協議を行っている。 	<p>個人によって情報収集の方法が異なるため、誰でも情報を受け取ってもらえるよう、方法を検討する。</p>	<p>継続実施</p>	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
暮らしの“困りごと”を適切な支援につなげます	2-1) ニーズの気づき・発見 *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。 <キーワード> ・自らの気づきを支援する ・まわりの人が気づき、伝える ・さりげなく見守る、声をかける ・ひきこもりやセルフネグレクトの人に関わる ・隠れたニーズを探す <重点的に進める取組> ・“たすけ上手”や“たすけられ上手”な人を増やします	(1)ニーズへの気づきと発信への支援 ・地域福祉の啓発・学習・情報提供などを通じて、自分のニーズに気づき、自分や家族等だけで対応できないときは早めにSOSを発信し、身近なところに相談するよう呼びかけます。	障害福祉課	障がい者相談支援事業所等相談機関の利用をチラシ等で呼びかけている。	障がい者相談支援事業所等相談機関の周知	継続実施	B	・障がい者相談支援事業所等相談機関の利用をチラシ等で呼びかけている。 ・保健福祉フェアで事業所ごとの相談ブースを設け周知を図っている。	保健福祉フェアで事業所ごとに実施した相談ブースへの来場者が少なかった。	継続実施	B
			高齢介護課	高齢者の相談窓口である高齢者生活支援センターについて広報紙やホームページによる周知のほか、高齢者生活支援センターにおいても高齢者や関係機関が集まる地域の行事等に積極的に参加するなど地域の身近な場所で機会を設けて周知活動を行っている。	地域包括ケアを推進するため、高齢者や家族のみならず、地域住民や商店、銀行、宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げ、周囲の方から高齢者生活支援センターにつながる体制を構築していく必要がある。	継続実施	B	高齢者の相談窓口である高齢者生活支援センターについて広報紙やホームページによる周知のほか、高齢者生活支援センターにおいても高齢者や関係機関が集まる地域の行事等に積極的に参加するなど地域の身近な場所で機会を設けて周知活動を行っている。	地域包括ケアを推進するため、高齢者や家族のみならず、地域住民や商店、銀行、宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げ、周囲の方から高齢者生活支援センターにつながる体制を構築していく必要がある。	継続実施	B
			地域福祉課	地域の会議体において、各地域での課題について話し合い、解決に向けた取組を共有している。	さまざまな機会をとらえて、地域福祉への関心を深められるよう取り組む。	継続実施	B	・地域の会議体において、各地域での課題について話し合い、解決に向けた取組を共有している。 ・第3次地域福祉計画策定に係る検討部会において、スマートにおせっかいができることをテーマとしたグループが立ち上がった。	さまざまな機会をとらえて、地域福祉への関心を深められるよう取り組む。	継続実施	B
			高齢介護課	・地域からの情報提供や発信に対応し、関係機関につなげた。 ・その中で認知症の方には専門的なアプローチを行った。	ニーズの把握の困難さ	認知症の方の早期発見	B	・地域からの情報提供や発信に対応し、関係機関につなげた。 ・認知症地域支援推進員により支援を行った。	ニーズの把握の困難さ	地域交流のため、より多くの地域の人に参加いただき「益踊り」を継続して実施する。	B
			ハートフル福祉公社	ハートフル福祉公社では、市の介護保険課より介護保険認定調査の委託を受け、691件について適正に調査を実施した。		継続実施	A	ハートフル福祉公社では、市の高齢介護課より介護保険認定調査の委託を受け、690件について適正に調査を実施した。(件数は11月末現在)		継続実施	B
			地域福祉課	民生委員・児童委員を通して、高齢者、障がい者、子どものいる家庭の困りごとの相談、見守りを推進、行政とのパイプ役として活動できるよう支援。	困っていることがあっても、人と関わりを持たない人に対する支援	継続実施	B	・民生委員・児童委員を通して、高齢者、障がいのある人、子どものいる家庭の困りごとの相談、見守りを推進、行政とのパイプ役として活動できるよう支援。 ・毎年、「福祉を高める運動研究会」にて、支援が必要な世帯に対し、民生委員・児童委員が行った調査をもとに行政・各関係機関と共に情報共有を行っている。 ・第3次地域福祉計画策定に係る検討部会において、スマートにおせっかいができることをテーマとしたグループが立ち上がった。 ・第3次地域福祉計画策定に係る検討部会において地域の居場所である打出いこいの場「まごて」を活用し、地域の方のニーズを拾うことができた。	・困っていることがあっても、人と関わりを持たない人に対する支援。 ・気軽に困りごとを話すことの出来る場づくり。	継続実施	B
		(3)相談機関等によるニーズ把握の推進 ・地域の相談支援機関や地域福祉コーディネーターが地域の人々と連携してニーズを把握するよう、地域にねざした相談支援の取組を推進します。	障害福祉課	障がい者相談支援事業所の相談員がその他関係機関や地域の人々と連携しニーズの把握に努めている。	ニーズの把握に努める必要がある。	継続実施	B	・第5期障害福祉計画策定に関する市民アンケートを実施し、ニーズ把握を行う。 ・障がい者相談支援事業所の相談員がその他関係機関や地域の人々と連携しニーズの把握に努めている。	ニーズの把握に努める必要がある。	第5期障害福祉計画策定に関する市民アンケートの結果をもとに計画を策定する。	B
			高齢介護課	地域からの課題を関係機関につなげた。		継続実施	B	地域からの課題を関係機関につなげた。	地域の人々と連携したニーズ把握	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名		福祉部集約版	
									平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況	
<p>2-2) 相談支援の充実 *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。</p> <p><キーワード> ・身近に、いつでも相談できる ・いろいろな相談を受けて、つなぐ ・どこに、何を相談すれば良いかを知る ・「支えてもらってよい」ことを伝える ・当事者同士で相談する ・地域に向いて相談する(アウトリーチ)</p> <p><重点的に進める取組> ・総合相談の仕組みとネットワークを充実します</p>		(1)相談窓口の充実 ・福祉センターの総合相談窓口が、多様なニーズを受け止めるワンストップ機能をいっそう高めるよう、さまざまな機関と連携した支援を強化します。 ・高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センター等の相談支援機関や市役所の相談窓口等がいっそう気軽に利用されるよう、PRの充実や利用しやすい環境づくりなどに取り組みます。	福祉センター	27年4月の、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援事業の機能が加わった。相談件数は大幅に増加している。継続して、月1度の相談連絡会を中心に、各関係機関との連携を図っている。	今後も啓発に努める	継続実施	A	総合相談窓口の機能の充実と連携を深めるため月1回の相談連絡会を実施している。福祉センターだよりに掲載したり、イベントでチラシを配布したり、窓口のPRにも努めている。	連携についての疑問点や問題点の整理が必要。(連携先の窓口の強み等の共有を図る)	継続実施	A	
			生活支援課	相談者のニーズに応じたサービスを案内。関係各課と情報共有を行い連携を強化している。	生活困窮者自立支援法施行により横断的な相談窓口が実施されるようになった。地域福祉課、社会福祉協議会と生活支援課が常に連携していることが実感できていないのではないか。	生活保護・生活困窮者自立支援の情報共有を密に行い、各制度の重層的かつ一体的な運用を目指す。	A	・生活困窮者自立支援制度や窓口の認知度が上がってきたことにより、生活保護制度を担当する生活支援課への連絡が増えてきた。(ケース数は依然限定的) ・任意事業の見直し(就労準備支援事業の検証と、学習支援など他の任意事業の必要性の検討)などが必要。	新規相談ケースのうち要保護状態でなかったものについて、本人の同意があれば生活困窮者自立支援担当へ情報提供を行うなど、生活困窮者自立支援法情報を充実させる必要がある。	生活困窮状態にある世帯の情報を(本人の了解を得たうえで)関係機関で共有するなど、相談を受けた際の事前情報を充実させる。	A	
			障害福祉課	・福祉センター総合相談窓口のワンストップ機能を活かすため、関係機関と情報共有を行い適切な支援へつなげている。 ・障がい者相談支援事業所、障がい者就労支援相談等相談機関を掲載した冊子、チラシを作成・配布を行っている。	福祉センター内での相談機関、相談方法等の周知	地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供	B	・福祉センター総合相談窓口のワンストップ機能を活かすため、関係機関と情報共有を行い適切な支援へつなげている。 ・障がい者相談支援事業所、障がい者就労支援相談等相談機関を掲載した冊子、チラシを作成・配布を行っている。	福祉センター内での相談機関、相談方法等の周知	地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供	B	
			高齢介護課	「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について、広報やパンフによる啓発の他、福祉フェア等のイベントや出前講座、認知症サポーター養成講座等様々な機会を活用し周知を図った。	地域包括ケアを推進するため、高齢者や家族のみならず、周囲の支援者となる地域住民や商店、銀行、宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げていく必要がある。	継続実施	B	「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について、広報やパンフによる啓発の他、福祉フェア等のイベントや出前講座、認知症サポーター養成講座等様々な機会を活用し周知を図った。	地域包括ケアを推進するため、高齢者や家族のみならず、周囲の支援者となる地域住民や商店、銀行、宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げていく必要がある。	継続実施	B	
			地域福祉課	福祉センターの総合相談窓口にて、生活困窮者に関する相談も受けるよう、機能の拡充、強化を行った。	生活困窮者自立支援制度の周知・啓発を行い、支援対象の把握や確実な制度利用へのつなぎを実現する必要がある。	継続実施	B	・福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や各機関の機能の共有を図った。 ・在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療や介護の関係機関等からの相談を55件受け付け(12月末時点)、連携調整や、情報提供を行うことで、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を支援した。	・生活困窮者自立支援制度の周知・啓発を行い、支援対象の把握や確実な制度利用へのつなぎを実現する必要がある。 ・在宅医療・介護連携支援センターの周知・啓発を行い、さらに関係機関に利用してもらう。	継続実施	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
		(2)身近な地域での相談支援の推進 ・身近な地域での相談支援の推進 ・高齢者生活支援センターを身近な相談窓口として、地域の人々と連携を図りながら支援をすすめます。また、福祉施設やサービス提供事業所や医療機関・薬局等が身近な地域の相談窓口の役割を發揮し、多様な相談への対応や専門的な窓口へのつなぎなどができるよう、連携と支援を強化します。 ・民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々による身近な相談支援活動を支援するよう、情報提供や連携を強化します。	生活保護課	・高齢者生活支援センターや医療機関と必要に応じて連携し、生活保護受給者の方に適切な支援ができるようになっています。 ・福祉を高める運動研究会への参加などにより民生・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々との連携を図り、生活保護受給世帯や生活困窮者への支援強化を図っています。 ・生活困窮者自立支援法施行に伴い、地域福祉課と連携強化を行うことによりトラブルを回避することができている。	生活困窮者自立支援制度との情報共有の強化が必要	平素から関係各所と良好な関係を構築し、連携できる環境を構築する。	A	・高齢単身世帯など、今後支援が必要になることが見込まれる世帯について、積極的に高齢者生活支援センターに情報提供を行い、支援の充実に結びつけた。 ・生活保護CW職員が小地域福祉ブロック会議に積極的に参加し、それぞれの地域の課題共有に努めた。 ・生活保護CW職員の民生児童委員協議会「福祉を高める運動研究会」への参加を標準化し、民生委員・児童委員の取組の実態を知り、連携強化による支援充実をはかった。	新規相談ケースについて、生活保護CW側に入る情報量が少ない。(情報提供を受ける場がない)	生活困窮者自立相談支援事業、民生委員・児童委員活動、生活保護が相互に連携を図り、支援のための情報共有を図る。	A
			障害福祉課	・身近な相談窓口として障がい者相談員が障がい種別ごとに相談に応じ、支援を行っている。 ・地域に暮らす障がいのある人への相談支援が円滑に行われるよう研修や情報提供を通じて、民生委員等との連携を強化している。 ・平成26年度に設置した障がい者基幹相談支援センターが相談支援事業所の後方支援を行いながら相談支援体制の充実を図っている。	相談窓口の周知・障がいに対する理解の促進が必要	地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供 基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実	A	・身近な相談窓口として障がい者相談員が障がい種別ごとに相談に応じ、支援を行っている。 ・地域に暮らす障がいのある人への相談支援が円滑に行われるよう研修や情報提供を通じて、民生委員・児童委員等との連携を強化している。 ・障がい者基幹相談支援センターが相談支援事業所の後方支援を行いながら相談支援体制の充実を図った結果、相談件数が前年度比約3、600件増加した。	相談窓口の周知・障がいに対する理解の促進が必要	地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供 基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実	A
			高齢介護課	平成25年3月に作成した地域包括支援センターの指針に基づいて、民生委員、権利擁護支援センター等様々な機関と連携し高齢者をサポートする体制を構築している。	介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、ボランティア、住民組織等との連携を図り、活動内容の充実を目指す。	継続実施	B	民生委員・児童委員、権利擁護支援センター等様々な機関と連携し高齢者をサポートする体制を構築している。	介護サービス事業者や医療機関、民生委員児童委員、ボランティア、住民組織等との連携を図り、活動内容の充実を目指す。	継続実施	B
			地域福祉課	民生委員・児童委員が、高齢者、障がい者、子どものいる家庭の困りごとの相談を必要な機関へつなげるように、研修、講演等を実施し、連携強化を図った。	支援が必要な人に対する協働・連携した体制の整備	継続実施	B	・民生委員・児童委員が、高齢者、障がいのある人、子どものいる家庭の困りごとの相談を必要な機関へつなぐことができるように、研修、講演等を実施し、連携強化を図った。 ・親子の仲間づくりや情報交換の場として民生委員・児童委員、主任児童委員による「あい・あいるーむ」を実施した。 ・第3次地域福祉計画策定に係る検討部会において地域の居場所である打出いこいの場「まごのて」を活用し、地域の方のニーズを拾うことができた。	・支援が必要な人に対する協働・連携した体制の整備。 ・気軽に困りごとを話すことの出る場づくり。	継続実施	B
			高齢介護課	高齢者に関わる機関のスタッフが皆「コミュニティソーシャルワーク」の意識を持ち活動している。	研修、臨床の機会が必要	関係者・関係機関とネットワークを構築する	B	高齢者に関わる機関のスタッフが皆「コミュニティソーシャルワーク」の意識を持ち活動している。	研修、臨床の機会が必要	関係者・関係機関とネットワークの構築を目指す。	B
地域福祉課	地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体の運営を担っている社会福祉協議会と連携を取りながら会議体開催の支援をした。	支援が必要な人と支援できる「担い手」となる市民をつなぐことができるようコーディネーション機能を地域で育てていく必要がある。	地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。	B	地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体の運営を担っている社会福祉協議会と連携を取りながら会議体開催の支援をした。	支援が必要な人と支援できる「担い手」となる市民をつなぐことができるようコーディネイト機能を地域で育てていく必要がある。	地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。	B			

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
3 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実 * 地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。 <キーワード> ・分野別計画に基づいて推進する ・エンパワメント(その人の力を引き出す)を支援する ・自己評価・第三者評価を推進する <重点的に進める取組> ・各分野別の地域福祉の視点で推進します	(1)地域での生活を支援する福祉サービスの提供 ・地域で自立して生活できるよう支援する福祉サービスを、市民のニーズをひまえて効果的に提供できるよう、高齢者福祉計画・障がい者福祉計画・次世代育成支援対策推進行動計画等を通じて推進します。 ・健康や生きがいの増進、介護予防など、生活の質を高め、支援が必要になることをできるだけ予防するサービスを、積極的に推進します。また、若い人の定住を促進するよう、子育て支援や働いている人への支援等を推進します。	福祉センター	保健福祉センター内水浴訓練室で、障がい児・ぜんそく児の訓練事業、高齢者の介護予防事業や障がい児・ぜんそく児・高齢者の開放事業を実施	利用者の増加に伴い、プログラムの見直し等に取り組む必要がある	継続実施	B	保健福祉センター内水浴訓練室で、障がい児・ぜんそく児の訓練事業、高齢者の介護予防事業や障がいのある人・ぜんそく児・高齢者の開放事業を実施	「健康チェックの実施」開放事業の登録者が1200人を超えている状況。開放事業登録申し込み時に水中運動をするにあたり、身体状況を申し出し看護師との面談を行っているが、事業開始から6年経過し、今後も安全に利用するため、改めて看護師との面談により健康チェックを行うことで登録者の身体状況の変更の有無を把握しようとしている。	継続実施	B
			生活支援課	西宮ハローワークの協力により、ハローワーク出張相談が定例化し、内容も充実してきた。就労開始と保護からの自立につながるケースも増加している。	ハローワークでの求職活動を敬遠する対象者に対して啓発及び指導を行う必要がある。	ハローワーク出張相談を契機にした求職活動の啓発をさらに進めるとともに、求職活動支援及び就労準備支援に関する指針を整備することにより、就労支援事務の安定を図る。	A	ハローワーク出張相談を継続し、内容・連携も充実してきた。保護からの自立につながる数字としては表れていないが、就労開始につながるケースは増加している。就労後の定着について検討が必要。	支援により就労につなげた後も離職を繰り返すケースも多い。	就労定着に向けた取組を検討する。	B
			障害福祉課	障がい者が自立して地域の中で生活できるように、グループホーム等の居住系サービス、就労支援等の日中活動系のサービス、障がい児機能訓練事業等障がい福祉サービスの充実に努めている。	各種サービス提供事業所等と連携を行い、障がい福祉サービスの基盤整備・充実を図るとともに、生活安定のために必要な支援等障がい者の地域生活、在宅生活を支えるサービスの充実に取り組む必要がある。		B	・障がいのある人が自立して地域の中で生活できるように、グループホーム等の居住系サービス、就労支援等の日中活動系のサービス、障がい児機能訓練事業等障がい福祉サービスの充実に努めている。 ・サービス提供事業所等と連携し、グループホームの整備促進を行い28年度にも新たなグループホームが整備された。 ※共同生活援助(グループホーム)の定員増加 1か所開設により10名定員増加(42人→52人)	今後も、各種サービス提供事業所等と連携を行い、障がい福祉サービスの基盤整備・充実を図るとともに、生活安定のために必要な支援等障がい者の地域生活、在宅生活を支えるサービスの充実に取り組む必要がある。	高浜福祉複合施設において居住系サービス(グループホーム・ソートステイ)の新設準備を進める。	A
			高齢介護課	介護予防センターを介護予防の拠点として、各高齢者生活支援センターや老人福祉会館等でも介護予防教室(さわやか教室)を実施している他、地域で自主的に介護予防が実践できるよう「健康遊具マップ」を作成、積極的に配布している。	介護予防センターの周知を図り、自主的な介護予防への取組みを推進していく。 また、介護予防センターにおいて、介護予防に関する知識の普及啓発を行う。	継続実施	B	・介護予防センターを介護予防の拠点として、各高齢者生活支援センターや老人福祉会館等でも介護予防教室(さわやか教室)を実施している。 ・市内の集会所等で高齢者生きがいデイサービス事業(生きがい活動支援事業)を実施している。	・介護予防センターの周知を図り、自主的な介護予防への取組を推進していく。 ・介護予防センターにおいて、介護予防に関する知識の普及啓発を行う。 ・地域での活動のばらつきの解消	継続実施	B
			地域福祉課	・小地域福祉ブロック会議では、目標等を決め、町内で実践するところや会議開催回数を増加する地区もあり、実行委員会を立ち上げ、認知症サポーター養成講座を行う地区もあった。 ・地域ケアシステム検討委員会では、目的を共有し、委員は小地域福祉ブロック会議・中学校区福祉ネットワーク会議へも参加し、委員会の運営に反映させた。	専門職との連携を含め、中学校区福祉ネットワーク会議の在り方の検討を行う必要がある。	継続実施	B	・小地域福祉ブロック会議では、目標等を決め、町内で実践するところや会議開催回数を増加する地区もあり、実行委員会を立ち上げ、多世代が集まることのできるイベントを行う地区もあった。 ・地域ケアシステム検討委員会では、目的を共有し、委員は小地域福祉ブロック会議・中学校区福祉ネットワーク会議へも参加し、委員会の運営に反映させた。	専門職との連携を含め、中学校区福祉ネットワーク会議の在り方の検討を行う必要がある。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況	
									平成28年度課題	平成29年度目標		
	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	高齢介護課	窓口対応や、家庭訪問等迅速に的確に対応した。	職員のスキルアップと関係機関との連携の強化	引き続き迅速に的確に対応する	B	窓口対応や、家庭訪問等迅速に的確に対応した。	職員のスキルアップと関係機関との連携の強化	引き続き迅速に的確に対応する。	B	
				ハートフル福祉公社	ハートフル福祉公社では、紙おむつ給付及び宅配事業、独自ヘルプサービスを行い、安否確認等を行った。また、大東町LSA(ライフサポートアドバイザー・生活援助員)を常駐させ、365日、日中において入居者に対し、緊急時の対応、安否の確認、生活指導等を行った。		継続実施	B	・ハートフル福祉公社では、紙おむつ給付及び宅配事業、独自ヘルプサービスを行い、安否確認等を行った。 ・また、大東町LSA(ライフサポートアドバイザー・生活援助員)を常駐させ、365日、日中において入居者に対し、緊急時の対応、安否の確認、生活指導等を行った。		継続実施	B
					地域福祉課	個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。	今後も複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関との協働を図る。	継続実施	B	個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。	今後も複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関との協働を図る。	継続実施
			障害福祉課	兵庫県の実施するサービス提供事業所への監査に同行し、適正なサービス提供の確認を行うとともに指導助言を行っている。	監査に係る職員体制の充実が必要	監査に対する実績を増やし、スキルアップに努める。	B	兵庫県の実施するサービス提供事業所への監査に同行し、適正なサービス提供の確認を行うとともに指導助言を行っている。	監査に係る職員体制の充実が必要	今後も事務監査に対する実績を増やし、スキルアップに努める。	B	
				高齢介護課	・地域密着型サービス事業者は年に1回自己評価・外部評価を受審。サービスへの意見や苦情については、直接面談及び電話にて適時事業者と連携をとり向上に努めている。 ・市内ケアマネジャーに対し、会議や研修を開催し、情報提供、質の向上に努めている。 ・また、H24年度より介護相談員を施設に派遣し、利用者の声を伝えることでサービスの質の向上を図っている。	介護サービス事業者の自己評価や外部評価の結果等を市民が活用できる仕組みについて、関係機関との連携のもと検討していく必要がある。	継続実施	B	・地域密着型サービス事業者は年に1回自己評価・外部評価を受審。サービスへの意見や苦情については、直接面談及び電話にて適時事業者と連携をとり向上に努めている。 ・市内ケアマネジャーに対し、会議や研修を開催し、情報提供、質の向上に努めている。 ・また、H24年度より介護相談員を施設に派遣し、利用者の声を伝えることでサービスの質の向上を図っている。	介護サービス事業者の自己評価や外部評価の結果等を市民が活用できる仕組みについて、関係機関との連携のもと検討していく必要がある。	継続実施	B
					ハートフル福祉公社	ハートフル福祉公社では、介護職員の実習指導、看護師、医師の実習受け入れ等を行い他団体との連携に努め、サービスの質を高める取組を行った。		継続実施	B	ハートフル福祉公社では、介護職員の実習指導、看護師、医師の実習受け入れ等を行い他団体との連携に努め、サービスの質を高める取組を行った。		継続実施
			地域福祉課	・「介護相談員」として活動している26名の相談員が市内13か所の施設に訪問し、利用者からの相談に応じている。 ・「介護相談員」がスキルアップ研修に参加し、自己研鑽に努めている。	・「介護相談員」として活動する人員の確保とスキルアップ研修の継続開催 ・「介護相談員」の活動の場の拡充	継続実施	B	・「介護相談員」として活動している25名の相談員が市内13か所の施設に訪問し、利用者からの相談に応じている。 ・「介護相談員」がスキルアップ研修に参加し、自己研鑽に努めている。	・「介護相談員」として活動する人員の確保とスキルアップ研修の継続開催。 ・「介護相談員」の活動の場の拡充。	継続実施	B	
			高齢介護課	高齢者の技術や経験を活用して地域のニーズに対応するシルバー人材センターを支援した。	福祉的な仕事への市民の理解と協力を得ること	高齢者を含む様々な方に福祉的なサービスについて理解を得る。	B	高齢者の技術や経験を活用して地域のニーズに対応するシルバー人材センターを支援した。	福祉的な仕事への市民の理解と協力を得ること。	高齢者を含む様々な方に福祉的なサービスについて理解を得る。	B	
				地域福祉課	各地区の小地域福祉ブロック会議が開催されており、地域での取組の共有や地域をこえた取組についても協議している。	具体的な活動を通して、必要な人材育成・確保についての検討していく。	継続実施	B	・各地区の小地域福祉ブロック会議が開催されており、地域での取組の共有や地域をこえた取組についても協議している。 ・平成29年度から開始する介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの担い手を養成する研修を実施し、人材の養成・確保に取り組んでいる。	・具体的な活動を通して、必要な人材育成、確保についての検討していく。 ・研修等の取組について、市民への理解を促すため効果的な周知方法を考える。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
<p>3-2) 地域福祉活動の推進</p> <p>*さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。</p> <p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> 分野別計画に基づいて推進する 地域での”ちょっとした支えあい”を広げる さまざまな”困りごと”に解決策を考える 先駆的な活動の事業化を進める 福祉の仕事への関心を高める、就業環境を改善する <p><重点的に進める取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手の意識やスキルを高める取組を充実する。 	<p>(1)多様な地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが「できること」で参加できる多様な取組を、地域福祉活動を推進する機関・団体等と連携して推進します。 地域福祉の基盤となる活動として、安心してともに暮らすための見守り・声かけ活動や、ゴミ出しなどの日常のちょっとした”困りごと”を支援する活動を推進します。 芦屋市民の財産である豊かな自然や文化を活かして、まちへの愛着を高め、質の高い生活を支援できる地域福祉活動を推進します。 多様なニーズに対応する活動をすすめる方法のひとつとして、コミュニティビジネスや社会起業としての取組や、有償の地域福祉活動なども推進します。 <p>(2)一人ひとりが「できること」で参加できる取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが「できること」で参加できるよう、「ひとり一役」をスローガンとした取組を推進します。 そのために、支援を求める人と活動を希望する人のニーズを集約し、コーディネートする「(仮称)あしや役立ち隊」のしくみづくりを推進します。 多様な人々の参加をすすめるよう、支援を受ける立場の人の当事者活動や、専門的な知識やスキルを活かしたプロボノ活動などを推進します。(改行しました) 高齢期の人が健康づくりや生きがいづくりとあわせて地域福祉の活動ができるよう推進します。 地域福祉活動に参加するきっかけをつくるよう、多様な呼びかけや講座、仲間づくり等の取組を推進します。 <p>(3)「お互いさま」の意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「お互いさま」の活動として気持ちよく支援しあえる環境を広げていくよう、「たすけ上手」、「たすけられ上手」になるための啓発や学習を推進します。 <p>(4)事業者等による地域福祉を推進する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に関わるさまざまなサービスが、福祉の支援が必要な人にも利用できる生活を広げるうえで役立つものとなり、同時に地域の活性化にもつながるよう、事業者の団体等と連携して推進します。 企業等が地域の一員として取り組むCSR(企業の社会的責任)の活動を推進するとともに、地域のさまざまな取組と協働できるよう支援します。 	高齢介護課	高齢者団体等が、ボランティア活動に取り組んだ。	担い手の確保	高齢者団体等への意識の啓発	B	高齢者団体等が、ボランティア活動に取り組んだ。	担い手の確保	高齢者団体等への意識の啓発	B	
		地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉フェアに参加し、「人と人のつながり」をテーマにつながりのある地域を創るために活動を行っている団体等に取組について発表していただき、表彰を行う「地域福祉アクションアワード」を開催しました。 3月予定の「市民が創る福祉プロジェクト展」では認知症をテーマに企画を行っている。 	活動について、周知・啓発が十分ではない。また地域活動の報告の場としてフェアやプロジェクト展を位置付けられるよう仕組みづくりが必要	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> 福祉フェアに参加し、「人と人のつながり」をテーマにつながりのある地域を創るために活動を行っている団体や熊本地震の災害ボランティアを行った芦屋大学の学生に取組について発表していただき、表彰を行う「地域福祉アクションアワードvol.2」を開催した。 3月予定の「市民が創る福祉プロジェクト展」では誰でも気軽に立ち寄ることが出来る居場所をテーマに企画を行っている。 第3次地域福祉計画策定過程において、市民が考える理想の芦屋のための取組を検討部会で検討テーマとして、取り上げ、公民協働で取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動について、周知・啓発が十分ではない。 また地域活動の報告の場としてフェアやプロジェクト展を位置付けられるような仕組みづくりが必要。 	継続実施	B	
		高齢介護課	高齢者生きがいサービス事業(生きがい活動支援通所事業)の実施、周知に努めた。	地域での活動のバラツキ	市内の身近な場所に健康づくりや生きがいづくりができる場所を確保していく	B	シルバー人材センターでの会員の専門的な知識やスキルを活かした事業展開を支援した。また、老人クラブ連合会の見守り、防犯活動や清掃活動等の地域活動への支援も行った。	地域での活動のばらつきの解消	老人クラブ連合会と調整し、地域でのばらつきが出ないように活動の周知を行い、全市民的な取組となるよう推進する。	B	
		地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉アクションプログラム推進協議会における4つのプロジェクトの推進。 市民が創る福祉プロジェクト展の開催と福祉フェアにおける活動報告と啓発を実施。 第3次地域福祉計画策定に係る検討部会で取り上げている3つのグループの取組を進める。 第3次地域福祉計画策定に係る検討部会の「ひとり一役」グループでメンバーができることで第1回ひとり一役の日を行った 	4つのプロジェクトの推進と連携	4つのプロジェクトの活動強化	A	<ul style="list-style-type: none"> 4つのプロジェクトの今後の活動について検討する必要がある。 「ひとり一役」の活動があまり認知されておらず、活動する人も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 4つのプロジェクトの活動と検討部会から立ち上がったグループの活動の整理を行う。 ひとり一役の活動の周知や参加者の拡大を行う。 	A		
		高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 相談される方に適切なアプローチを行った。 	市民の意識の啓発	地域での生活環境を整える支援をしていく	B	相談される方に適切なアプローチを行った。	市民の意識の啓発	地域での生活環境を整える支援をしていく。	B	
		地域福祉課	地域の会議体において、地域福祉計画の周知・啓発に努めている。	さらなる周知・啓発が必要。	継続実施	B	地域の会議体において、地域福祉計画の周知・啓発に努めている。	さらなる周知・啓発が必要。	継続実施	B	
		高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り事業の推進を図った。 セブン・イレブンと見守り協定を交わす。 	企業等への啓発	地域見守り事業を推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域見守り事業の推進を図り、登録者を増やした。 	企業等への啓発	地域見守り事業を推進する。	B	
		地域福祉課	「わがまちベンチ」「ひとり一役運動」「情報紙プロジェクト」「きらっとプロジェクト」の活動を継続。	現プロジェクトの充実と新たなプロジェクトの開設。	継続実施	B	「わがまちベンチ」「ひとり一役運動」「情報紙プロジェクト」「きらっとプロジェクト」の活動を継続。	来年度以降の活動について。	検討部会と協議を行い、検討する。	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
<p>3-3) 多様な連携による支援 *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。</p> <p><キーワード> ・コミュニティソーシャルワーク（地域を基盤とした社会福祉の援助）の機能を充実する ・他職種が連携する ・「Joint-Sheet」等を活用した連携を充実する ・共生型のサービスを増やす ・「社会福祉複合施設」を活用する ・“新たな”困りごと”に対応する</p> <p><重点的に進める取組> ・“複雑な困りごと”の解決に向けた取組を充実します</p>	(1)協働で課題を解決する取組の推進 ・トータルサポートのしくみを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等の連携をすすめるコミュニティソーシャルワークを推進し、新たなニーズや困難な課題に対して、さまざまな力が協働して解決する取り組みをすすめます。 ・問題解決の成果をあらたな制度やしきみとして構築し、スムーズな解決や予防的な取組にもつないでいくよう推進します。	生活支援課	トータルサポートの仕組みを最大限に生かし、地域・障がい・高齢各課と柔軟かつすき間のない支援が充実してきている。	問題発生から解決に至るまでの記録を関連各課で共有する仕組み(共通様式・フォルダ)が確立されていない。	更に連携を強化するとともに、各地区の担当者会を定例化するなど関係強化を図る。	A	継続案件について、トータルサポートの仕組みを活用して、障害者世帯の見守りなどを継続することができた。	新規案件について、どのようなルートで協力要請やケース診断を行うか曖昧。	継続ケースについては、連携を継続する。新規ケースの初動からケース診断、対応に至る連携の在り方について協議が必要。	A	
		障害福祉課	・自立支援協議会において、困難事例への対応策や地域の共通課題への対応策の検討、関係機関とのネットワークの構築などを行っている。 ・基幹相談支援センターが関係機関と連携して解決に向け取り組んでいる。	関係機関との協働により新たなニーズや困難な課題等スムーズに解決できるよう努める必要がある。	基幹相談支援センターが困難化複雑化した事例等に対して解決できるよう努めていく。また、障害者差別解消法の施行に伴い「障害者差別解消支援地域協議会」を組織し各関係機関が連携し障がいを理由とする差別の解消を図る。	B	基幹相談支援センターが困難化複雑化した事例等に対して解決できるよう努めていく。また、障害者差別解消法の施行に伴い「障害者差別解消支援地域協議会」を組織し各関係機関が連携し障がいを理由とする差別の解消を図るための会議を開催した。	関係機関との協働により新たなニーズや困難な課題等スムーズに解決できるよう努める必要がある。	今後も基幹相談支援センターが困難化複雑化した事例等に対して解決できるよう努めていく。また、障害者差別解消法の施行に伴い組織した「障害者差別解消支援地域協議会」において障がいを理由とする差別の解消を図るための会議を継続して開催し、実効あるものとしていく。	A	
		高齢介護課	庁内での課題に対してトータルサポートを軸に関係機関が連携して取り組んだ。	課題に迅速に取り組むこと	様々な機関と連携を強化していく	B	庁内での課題に対してトータルサポートを軸に関係機関が連携して取り組んだ。	課題に迅速に取り組むこと。	様々な機関と連携を強化していく。	B	
		地域福祉課	27年度実績(4~12月)新規84件(内訳:高齢者50件 障がい者14件 障がい児1件 制度外20件)支援する世帯の課題は複雑に関連しているため、他部署と連携により支援を進めている。 27年度新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく相談事業等を主とし、生活困窮者の支援を行っている。	「生活困窮者自立支援法」は「経済的困窮」と「地域からの孤立・排除」に着目した法であるため行政・関係機関・団体・地域が一体となって取り組んでいくことが必要であり、今後制度の周知や、就労や居場所の開拓が必要である。	継続実施	B	・28年度実績(4~12月)新規102件(内訳:高齢者52件 障がい者9件 生活困窮者14件 制度外27件) ・支援する世帯の課題は複雑に関連しているため、他部署との連携により支援を進めている。 ・27年度新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく相談事業等を主とし、生活困窮者の支援を行っている。 ・生活困窮者の支援の現状・課題共有するための報告書の作成に取り組んでいる。	「生活困窮者自立支援法」は「経済的困窮」と「地域からの孤立・排除」に着目した法であるため行政・関係機関・団体・地域が一体となって取り組んでいくことが必要であり、今後、更なる制度の周知や、就労や居場所の開拓が必要である。	継続実施	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
4 権利をまもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。 <キーワード> ・「権利」を自分のこと(してほしいこと、してほしくないこと)として考える ・一人ひとりの多様性を大切に ・身近な地域での権利擁護支援を推進する	(1)権利を尊重する意識づくりの推進 ・年齢、性別、国籍、障がいの有無等による違いを理解し、お互いの人格と地域で生活するうえでの権利を尊重する意識を高めて“心のバリアフリー”を実現していくよう、地域福祉の啓発、学習、活動での交流などを通じて推進します。	障害福祉課	・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報やHPでの周知やリーフレットを作成し、配布している。 ・障がい者虐待防止の講演会を開催し、虐待防止に取り組んでいる。	引き続き市民の理解を広めるための啓発が必要である。	継続実施	B	・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報やHPでの周知やリーフレットを作成し、配布している。 ・障がい者虐待防止の講演会を開催し、虐待防止に取り組んでいる。 ・4月から障害者差別解消法が施行され、市民向けに差別事例等の募集を実施した。	引き続き市民の理解を広めるための啓発が必要である。	継続実施	A
			高齢介護課	・権利擁護支援センターと連携して、高齢者の権利を守る取り組みを行った。	高齢者の権利を守る意識の啓発	継続実施	B	権利擁護支援センターと連携して、高齢者の権利を守る取組を行った。	高齢者の権利を守る意識の啓発と組織で取り組む仕組み	継続実施	B
			地域福祉課	・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において、「権利擁護」のワークショップを継続して実施。(4か所) ・地域住民が「権利擁護」の理解を深め、近隣住民の変化に気づいて適切な機関につなぐことで、支援が必要な人の課題が重症化予防が可能であることを普及・啓発している。	・市内9か所の地区で開催予定であったが、一部27年度にも実施予定である。	継続実施	B	・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において、「権利擁護」のワークショップを継続して実施。(3か所) ・地域住民が「権利擁護」の理解を深め、近隣住民の変化に気づいて適切な機関につなぐことで、支援が必要な人の課題の重症化予防が可能であることを普及・啓発している。	地域における啓発研修の企画、実施が必要。	継続実施	B
4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。 <キーワード> ・弱い立場になりがちな人の暮らし”困りごと”を支える ・障がいのある人などへの「合理的配慮」(場面に応じた調整など)を理解し、進める ・専門職団体等と連携する	(1)権利擁護支援の充実 ・高齢者・障がい者等への権利擁護支援について、地域における担い手の育成・確保を図るとともに、権利擁護支援センターの機能を含めたネットワークの構築に取り組みます。		障害福祉課	・権利擁護支援センターに障害者虐待防止センター機能を設けて障がい者の権利擁護支援を進めている。	障害者虐待防止センターの周知を引き続き行い、支援体制の充実を図る必要がある。	継続実施	B	・障がい者差別に関する市民意識調査の実施 ・権利擁護支援センターに障害者虐待防止センター機能を設けて障がいのある人の権利擁護支援を進めている。	障がいを理由とした差別解消の推進を図る必要がある。 障害者虐待防止センターの周知を引き続き行い、支援体制の充実を図る必要がある。	継続実施	B
			高齢介護課	権利擁護の推進のため、関係機関が集まり支援のあり方について、随時協議をしている。	迅速な対応が必要	関係機関との協議を推進する	B	・権利擁護の推進のため、関係機関が集まり支援のあり方について、随時協議をしている。	迅速かつ組織的な対応が必要	関係機関との協議を推進する。	B
			地域福祉課	権利擁護支援者養成研修 27年度 30名定員で14名参加(3月12日終了予定) 人材バンクに多くの方に登録していただけるよう働きかける。 ・研修修了者のためのスキルアップ研修を開催し、前年度までの受講生の参加を促した。	・人材バンクに登録後、活躍する場所と研修修了者の質の確保が継続して必要。	継続実施	B	権利擁護支援者養成研修 28年度 30名定員で27名参加、3名聴講 人材バンクに多くの方に登録していただけるよう働きかける。 ・研修修了者のためのスキルアップ研修を開催し、前年度までの受講生の参加を促した。 ・市民後見人活動マニュアルを作成し、推薦のシステム構築へ取り組んだ。	人材バンクに登録後、活躍する場所と研修修了者の質の確保が継続して必要。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

							所管・関係課名	福祉部集約版			
目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況
		(2)虐待の防止と対応の充実 ・高齢者、障がい者、子ども等の弱い立場に置かれがちな人々への虐待やドメスティックバイオレンス等を防止するために、市民一人ひとりが意識し、気になるときは迅速に相談できるよう、呼びかけと相談窓口の連携強化を図ります。 ・養護者等の負担が虐待につながらないよう、適切な支援につなぎます。 ・要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会や権利擁護支援システム推進委員会等を通じて関係機関と連携を強化し、虐待や疑いの相談・通報への迅速かつ確かな対応を行い、安全の確保と問題解決を図るよう、取組や体制づくりを推進します。	障害福祉課 高齢介護課 地域福祉課	・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報やHPでの周知やリーフレットを作成し、配布している。 ・養護者によるもの、あるいは施設内での虐待を防止するために初期の段階で介入し、迅速な対応に努めた。	相談窓口、関係機関における障がい者虐待に関する知識、対応について、深める必要がある。	個々のケース支援の積み上げから、虐待に対する認識を深め、支援体制の強化を図る。	B A	・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報やHPでの周知やリーフレットを作成し、配布している。 ・養護者による虐待対応マニュアルの見直し、改定の実施。 養護者によるもの、あるいは施設内での虐待を防止するために初期の段階で介入し、迅速な対応に努めた。	相談窓口、関係機関における障がい者虐待に関する知識、対応について、深める必要がある。	個々のケース支援の積み上げから、虐待に対する認識を深め、支援体制の強化を図る。 気づきに迅速に対応し、適切な判断を下すよう取り組む。	B B
	4-3) 後見的支援の充実 *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。 <キーワード> ・市民後見人、法定後見機関等を増やす ・可能な限り本人が意思決定できるように支援する	(1)後見的な支援の充実 ・判断能力が不十分な人が地域で自立して生活していくうえで、意思決定や金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助事業や成年後見制度が適切に利用されるよう、専門職や地域の人々などによる支援体制を充実します。	生活支援課 障害福祉課 高齢介護課 地域福祉課	・判断能力が不十分な生活保護受給者に、金銭管理制度の利用をすすめ、安定した生活が出来るように支援。高齢介護課担当との連携強化により成年後見制度の利用促進を行うなど支援の充実を図った。 ・成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度の利用が必要な方が適切に利用できるよう支援している。 ・後見が必要な場合は十分に協議し、支援につなげる。また、必要な場合は市長申立てを行う。	金銭管理の利用開始までに時間を要するケースが多く、それまでの間、各関係機関の協力を得なければならぬ。金銭管理サービス申請から決定までの間の補完的な措置が必要。	社協・権利擁護の金銭管理サービスの決定を待つ間の見守りを充実させる。	A	判断能力が不十分な生活保護受給者に、金銭管理制度の利用をすすめ、安定した生活が出来るように支援。高齢介護課高齢福祉CWとの連携強化により成年後見制度の利用促進を行うなど支援の充実を図った。	金銭管理の利用開始までに時間を要するケースが多く、それまでの間、各関係機関の協力を得なければならぬ。金銭管理サービス申請から決定までの間の補完的な措置が必要だが改善されない。	社協・権利擁護の金銭管理サービスの決定を待つ間の見守りを充実させる。	B
					制度の周知が不十分。	関係機関に対し、制度の周知を図る。	B	・成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度の利用が必要な方が適切に利用できるよう支援している。 ・障がいのある人向けの成年後見制度のパンフレット作成に取り組んでいる	制度の周知が不十分	・関係機関に対し、制度の周知を図る。 ・作成したパンフレットを活用した制度の周知・啓発。	B
					制度の理解。支援の必要性の見極め	制度の周知を行う。適切に市長申立てを行う	B	後見が必要な場合は十分に協議し、支援につなげる。また、必要な場合は市長申立てを行う。	・制度の理解と周知 ・支援の必要性の見極め	・必要な方に制度の周知を行う。 ・適切に市長申立てを行う。	B
				成年後見制度等の利用状況 27年度 ・市長申立て 高齢者2件 ・権利擁護支援センター 法人後見(PASネット)13件 ・福祉サービス利用援助事業 PASネット9件 ・社協 約40件 権利擁護支援システム推進委員会にて、市民後見人の推薦システム構築に関するプロジェクトチームを構成し、市民後見人を推薦する仕組みの検討を開始した。	・適切かつ迅速に制度利用ができるよう制度の正しい理解について普及・啓発が必要。 ・市民後見人の推薦システムの構築に向け、さらに検討を重ねる必要がある。	・事例を積み重ねることについて継続実施。必要に応じて適宜要綱改正を行う。 ・権利擁護支援システム推進委員会にて、検討を行う。	B	成年後見制度等の利用状況 28年度12月末現在 ・市長申立て 高齢者2件 ・権利擁護支援センター 法人後見(PASネット)14件 ・福祉サービス利用援助事業 PASネット5件 ・社協 約48件 ・権利擁護支援システム推進委員会にて、市民後見人の推薦システム構築に関するプロジェクトチームを構成し、市民後見人活動マニュアルの作成、市民後見人を推薦する仕組みの構築。 ・主に障がいのある人を対象とした成年後見制度説明のパンフレット作成中	・適切かつ迅速に制度利用ができるよう制度の正しい理解について普及・啓発が必要。 ・市民後見人の推薦システムについて具体的に運用を進めていく必要がある。	・市民後見人について、行政内や関係機関への周知	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況
5. 人と人のつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。 <キーワード> ・自治会、町内会の活動を支援する、参加を呼びかける ・マンション等でも取り組む ・多様な世代や属性の人が交流する、ゆるやかにつながる ・ひとりぼっちをつくらない ・”誰かとどこかで”つながる ・つなぎ役やファシリテーター（おせっかい）を増やす ・地域の課題を地域で解決する ・福祉への関心と活動を活かした「福祉でまちづくり」をすすめる	(1)地域組織の活動への支援 ・自治会、老人会、子ども会、コムスク等の地域組織の活動を、市民の共通課題である地域福祉や、災害時に避難が難しい人への支援をひとつのテーマとして活性化するよう、地域発信型ネットワーク等を通じて支援します。 ・身近な地域での支えあいをすすめる基盤となる自治会等への加入を促進するよう呼びかけるとともに、マンション等での取組を支援します。	高齢介護課	・機会あるごとに高齢者の団体や関係機関が地域に出て、様々な交流事業に参加した。	地域の方との交流を深めること	継続実施	B	機会あるごとに高齢者の団体や関係機関が地域に出て、様々な交流事業に参加した。	地域の方との交流を深めること	継続実施	B
			高齢介護課	・高齢者生活支援センターが地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となっている。また、機関紙を配布や地域のイベント等に参加するなど日ごろから地域との関係づくりに取り組んでいる。 ・高齢者が生きがいを持って心身ともに健康に過ごしてもらえるよう生きがい活動事業、社会参加事業を推進した。	高齢者生活支援センターや地域密着型サービス施設が地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となるよう取り組まれた、身近な所で居場所を作っていく	市民が利用しやすいように取り組んでいく	B	高齢者生活支援センターが随時福祉行政の情報を得て、地域住民に提供している。また、機関紙を配布したり、地域のイベント等に参加するなど日ごろから地域との関係づくりに取り組んでいる。	拠点の周知	高齢者生活支援センターや地域密着型サービス施設が地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となるよう取り組み、また、身近な所で居場所を作っていく	B
			ハートフル福祉公社	・ハートフル福祉公社では、大東町にあるLSA（ライフサポートアドバイザー・生活援助員）から地域の催しに参加している。		・ハートフル福祉公社の事業としてひき続き地域の催しに参加し、ニーズの把握に努める。	B	ハートフル福祉公社では、大東町にあるLSA（ライフサポートアドバイザー・生活援助員）が地域に開かれた催しを企画実施しているほか、他事業所の催しにも積極的に参加している。		継続実施	B
			地域福祉課	地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体で、地域におけるさまざまな生活課題に対応するために会議体開催を支援。	特定の人のみ参加している状況がある。	継続実施	B	・地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体で、地域におけるさまざまな生活課題に対応するために会議体開催を支援。 ・茶屋あきまつりに地域福祉アクションプログラム推進協議会の一員として、参加し、地域福祉計画について周知・啓発を行った。 ・保健福祉フェアにおいて、「地域福祉アクションアワードvol.2」を開催し、地域のつながりづくり等に取り組んでいる自治会や団体に活動について発表していただき、表彰を行った。	特定の人のみ参加している状況がある。	継続実施	B
			障害福祉課	・市立みどり地域生活支援センターにおいて、様々な方が交流できる場としての「喫茶」事業を開始(平成24年8月30日から毎月第1、第3木曜日)	「喫茶」事業の周知	「喫茶」事業の周知	B	市立みどり地域生活支援センターにおいて、様々な方が交流できる場としての「喫茶」事業を開始(平成24年8月30日から毎月第1、第3木曜日)。年間24回実施、平均25人/回の利用者があり地域交流の場として定着している。(年間約600人の利用)地域ボランティアで運営し、利用者も増えている。	今後も地域交流の場として、より多くの住民の方に利用いただく。	地域交流のため、より多くの住民の方に利用いただき「喫茶事業」を継続して実施する。	B
高齢介護課	・高齢者生活支援センターが地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となっている。また、機関紙を配布や地域のイベント等に参加するなど日ごろから地域との関係づくりに取り組んでいる。 ・高齢者が生きがいを持って心身ともに健康に過ごしてもらえるよう生きがい活動事業、社会参加事業を推進した。	高齢者生活支援センターや地域密着型サービス施設が地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となるよう取り組み、また、身近な所で居場所を作っていく	市民が利用しやすいように取り組んでいく	B	高齢者生活支援センターが随時福祉行政の情報を得て、地域住民に提供している。また、機関紙を配布したり、地域のイベント等に参加するなど日ごろから地域との関係づくりに取り組んでいる。	拠点の周知	高齢者生活支援センターや地域密着型サービス施設が地域交流の拠点として、福祉行政の情報を得たり、住民の交流の場となるよう取り組み、また、身近な所で居場所を作っていく	B			
ハートフル福祉公社	・ハートフル福祉公社では、高齢者の引きこもり防止のため、交流事業として、バスツアー、ひだまり喫茶を実施している。	・ハートフル福祉公社バスツアー及びひだまり喫茶の参加者が固定化してきている。	ハートフル福祉公社バスツアー、ひだまり喫茶の広報等を充実させ、新しい参加者を確保する。	B	ハートフル福祉公社では、高齢者の引きこもり防止のため、交流事業として、バスツアー、LSAでのひだまり喫茶を実施している。	ハートフル福祉公社バスツアー及びひだまり喫茶の参加者が固定化してきている。	継続実施	B			

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画策定により誕生した地域福祉アクションプログラム推進協議会では、各プロジェクトで活動支援を行い、3月、市民が創る福祉プロジェクト展を開催予定。 「わがまちベンチプロジェクト」ではベンチ設置について検討したいと相談があった件について、地域福祉の取組について情報交換を行ったうえで、2台設置予定。 「市民が創る情報紙」では、7月に「男性の地域デビュー」をテーマとし第4号を発行。平成28年1月に「認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために」をテーマに第5号発行。平成28年7月頃の発行を目標に第6号の作成を開始。 「きらっとプロジェクト」では、「いのちまもるあしや」を発行し、各小学校・中学校やイベント等で配布を行った（約15,000部）。 	周知・啓発の一層強化		市民が創る福祉プロジェクト展や福祉フェアでは、参加への周知・啓発。	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画策定により誕生した地域福祉アクションプログラム推進協議会では、各プロジェクトで活動支援を行い、3月、市民が創る福祉プロジェクト展を開催予定。 「わがまちベンチプロジェクト」では社会福祉法にて社会貢献が義務付けられた社会福祉法人を中心にベンチの設置を提案した。 「市民が創る情報紙」では、7月に「地域デビュー第2弾」をテーマとし第6号を発行。平成29年3月に「運動」をテーマに第7号発行した。 「キラっとプロジェクト」では、「いのちまもるあしや」を発行し、各小学校・中学校やイベント等で配布を行った。（約15,000部） 地域福祉アクションプログラム推進協議会、第3次地域福祉計画策定に係る検討部会、芦屋市創生ワーキングチーム、芦屋GrowUPチャレンジが協働し、グルメシティ芦屋浜店にて、居場所イベント「きて・みて・やってみてinあしや～みんなの居場所にちょっと寄り道～」を開催した。人と人とのつながりにより、商業地の空きスペースを活用し、幅広い年代が参加できるイベントを行ったことで、イベントへの参加を目的に来場された方以外にも、イベントに参加していただく事ができ、延346名が参加して下さった。 	<ul style="list-style-type: none"> 周知・啓発の一層強化。 地域での活動の支援の在り方の検討。 	市民が創る福祉プロジェクト展や福祉フェアでは、参加への周知・啓発。	B
		(3) 支援が必要な人を地域で支えるつながりづくり ・日常的に介護や支援等が必要で、緊急時に自力での避難が困難な人等を支援するしくみをつくるために、ニーズへの気づきや発見の取組を活かして、地域とのつながりと、日常的に支援しあえる関係づくりを推進します。	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス、一般高齢者施策を通して支援の必要な人が漏れないようにし、関係機関が連携した。 要介護者台帳の整理を進めた。 	支援が必要な方のニーズの把握	地域の協力を得ながら支援をする	B	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス、一般高齢者施策を通して支援の必要な人が漏れないようにし、関係機関が連携した。 要介護者台帳の整理を進めた。 	支援が必要な方のニーズの把握	継続実施	B
			地域福祉課	地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体で、地域におけるさまざまな生活課題に対応するために会議体開催を支援している。	障がい者（児）やその他の支援が必要な人の情報の共有	・地域発信型ネットワークにより、参加者の「福祉」に対する意識づくりの推進を図る。	B	地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体で、地域におけるさまざまな生活課題に対応するために会議体開催を支援している。	障がい者（児）やその他の支援が必要な人の情報の共有。	地域発信型ネットワークにより、参加者の「福祉」に対する意識づくりの推進を図る。	B
		(4) 地域福祉推進における個人情報あり方の検討 ・プライバシー（私事をみだりに公開されない権利）を尊重しつつ、緊急時に支援しあえるしくみをつくっていくために、個人情報の共有のあり方を検討します。 ・個人情報に関する学習や、適切に管理するための支援を推進します。	障害福祉課	関係各課と個人情報共有のあり方について検討を実施	個人情報の共有のあり方について、結論が得られていない。	個人情報の共有のあり方について結論を得られるよう、検討を進める。	B	関係各課と個人情報共有のあり方について検討を実施	個人情報の共有のあり方について、結論が得られていない。	個人情報の共有のあり方について結論を得られるよう、検討を進める。	B
			高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報のあり方について機会あるごとに研修等を受講し、またデータ管理を行った。 支援者にその情報を徹底した。 	緊急時の対応について地域の方への理解と協力が必要	地域ごとに個人情報を守りながら支援体制を築く	B	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報のあり方について機会あるごとに周知し、またデータ管理を十分に行った。 支援者にその情報を徹底した。 	緊急時の対応について地域の方への理解と協力が必要	地域ごとに個人情報を尊重しながら支援体制を築く。	B
			地域福祉課	民生委員・児童委員新任研修において、個人情報取扱いについて研修を行う。	周知・啓発の一層強化	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> 新任民生委員・児童委員に対して個人情報の管理に関する研修を行い、個人情報の取り扱いに関する資料を配布。 障害福祉課、高齢介護課と協議し、新旧民生委員の交代時の要配慮者名簿の受渡しについてルール化する。 	民生委員・児童委員以外にも十分周知・啓発を行っていく必要がある。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
								平成28年度課題	平成29年度目標		
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります	6-1) 災害時の支援 *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。 <キーワード> ・いざというときのためのつながりをつくる ・情報の伝達、安否確認の仕組みをつくる 多様なニーズに対応できる避難所（地域の避難所、福祉避難所）を確保する ・平常時からの取組を進める	(1)避難等に支援が必要な人を支える取組の推進 ・災害時にだれもが安全に避難できるよう、防災に関する意識や理解を高めるとともに、支援するしくみづくりをすすめます。 ・避難等に支援が必要な人の情報を本人の同意を得て共有し、地域と連携して避難支援プランを作成するとともに、避難訓練を実施するなど、緊急時に迅速に対応するための取組をすすめます。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急・災害時要援護者台帳登録申請書」の登録を進めており、平常時から見守りが必要な方について、民生委員が見守り活動を実施している。 広報臨時号において、登録の勧奨及び平常時からの見守りへの登録を促している。 台帳登録者数の増加や制度の周知を図るため、制度の概要や申請書を掲載したホームページを作成した。 	自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会など関係機関等と連携した救援体制の構築に至っていない。	自治会等への名簿の提供及び日頃からの見守り実施、個別避難支援計画の策定。	B	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急・災害時要援護者台帳」の登録を進めるため、再度、未登録者に案内文書を送付した。 改定予定の福祉マップ「おしえて！芦屋っぴ」に「緊急・災害時要援護者台帳について」のページを設け、周知の準備を進めた。 	自治会、自主防災組織、民生児童委員協議会、社会福祉協議会など関係機関等と連携した救援体制の構築にまでは至っていない。	自治会等への名簿の提供及び日頃からの見守り実施、個別避難支援計画の策定	B
			高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、民生委員・児童委員、自主防災会に協力を仰ぎ、災害時要援護者の支援に対する取り組みを進めた。 	様々な災害時の対応について地域の方への理解と協力が必要	継続実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、民生委員・児童委員、自主防災会等に要配慮者名簿が提供され、個別避難支援計画の策定に取り組み始めた。 	具体的な支援者の確保	継続実施	B
			地域福祉課	個別支援計画に基づいた避難訓練を実施。福祉避難所の開設を含め、近隣住民と共に取り組んだ。	市民を含めた避難訓練を継続して実施していく。	継続実施	B	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員による緊急・災害時要援護者台帳の作成。 個別支援計画に基づいた避難訓練を実施。 福祉避難所の開設を含め、近隣住民と共に取り組んだ。 民生委員・児童委員及び社会福祉協議会（福祉推進委員）に要配慮者名簿の提供を行った。 自治会、自主防災会が要配慮者名簿の受け取りを希望した町に要配慮者名簿を提供した。 	市民を含めた避難訓練を継続して実施していく。	継続実施	B
			福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方が行う防災に関する取組に協力し、保健福祉センターが災害時に担う役割についての説明を行った。 	防災安全課、福祉部、こども健康部合同で、要援護者及び福祉避難所の運営について調整を行う必要がある。	運営マニュアルの整備及び、関係機関との調整を図る。	B	平成28年8月に改正した福祉避難所(保健福祉センター)開設・運営マニュアルの周知を図るため、保健福祉センター内従事者の各代表に参加を呼びかけ、防災安全課が加わった中で、3回の協議と、「平成28年度防災総合訓練に伴う福祉避難所開設訓練」に参加し、検証を行った。	訓練参加や協議の中で出てきた課題について、防災安全課と協議を継続していく必要がある。	訓練等の機会を活かし、館内従事者に対して意識の共有、情報の共有を行いたい。	A
			障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「保健福祉センター（736㎡・200人）」に加え「みどり地域生活支援センター（322㎡・100人）」を福祉避難所として設定した。 	みどり地域生活支援センターの福祉避難所ガイドラインの作成。さらなる福祉避難所等の確保を図る必要がある。	継続実施	A	平成27年度に取り組んだ福祉避難所マニュアルを基に、みどり地域生活支援センターにおける体制や未完成である様式について、関係機関と連携し、マニュアル完成に向け取り組んだ。	施設の被災、ライフラインの停止、スタッフ等の不足等により、現状の市内2カ所の福祉避難所では十分でない場合も想定される。	避難所の拠点となる小学校に災害時要配慮者を受け入れるスペースを定めることや、災害時要配慮者を受け入れることが出来る福祉避難所を増やすため、市内の福祉施設と災害時協定の協議を進める。	B
			高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、高齢者福祉施設等で対応できる避難者支援について確認し協力を仰いだ。 	支援が必要な在宅高齢者の避難生活の確保	福祉避難所等の確保に努める	B	高齢者福祉施設等に説明をし、福祉避難所開設の協力を仰いだ。	施設の緊急時の対応に理解を求めること	福祉避難所等の確保に努める。	B
			地域福祉課	災害時の支援活動を想定し、個別避難訓練を実施。	災害時要援護者の避難に際しての課題検討	防災安全課と連携を取り、災害時要援護者支援の体制づくりを検討。	B	災害時の支援活動を想定し、個別避難訓練を実施。	災害時要援護者の避難に際しての課題検討。	防災安全課と連携を取り、災害時要援護者支援の体制づくりを検討。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
<p>6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくりまします。</p> <p><キーワード> ・公共交通や移送サービスを充実する ・バリアフリーの情報を発信する ・出前型のサービスなどの推進</p>	(1)バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり ・だれもが安全で快適に外出できるまちづくりとして、道路・公園等の都市施設や、公共・民間の建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。 ・整備された施設等が適切に利用されるようにマナーを高めるとともに、思いやりのところで支えあうよう、理解を深めます。 ・身近なところで生活に必要なさまざまなサービス等が利用できる、便利なまちづくりを推進します。	社会福祉課	・市内の施設等にカラーコーンやステッカー等、現状確認を行うとともに、現場確認を併せて行った。	制度開始から一定期間が経過したが、制度の主旨について再度説明が必要となっている。	市内設置施設管理者に対し、再度制度について周知を行い、更に制度の推進に取り組む。	C	「兵庫ゆすりあい駐車場制度」については、ホームページに写真を入れ分かりやすくし、平成28年12月1日から、県窓口に加え市窓口でも交付手続きを始めた。	より一層の推進	継続実施	B	
		障害福祉課						庁舎改修のタイミングで課名の看板など案内表示について、誰も見やすくなるよう色の使い方について提案した。	障害者差別解消法が施行されたことに伴い全職員がバリアフリーの意識を持ち行動に移せる環境整備が必要	平成28年度11月に立ち上げた障害を理由とする差別の解消の推進に係るプロジェクトチームで作成するガイドラインの周知を図る。	A
		高齢介護課	・誰もが生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業の対象者を拡大した。	制度の周知が必要	住まいのバリアフリー化に向け市民に制度を周知し事業を実施していく。公共交通に頼らないで社会参加ができる仕組みづくりを検討していく	B	いつまでも住み慣れた住まいで生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業の対象者を拡大した。	制度の周知とともに適切な対応が必要	住まいのバリアフリー化に向け市民に制度を周知し事業を実施していく。	B	
	高齢介護課	(2)快適な歩行空間づくり ・快適に歩いて外出することを通じて、自然や文化を活かしながら市民が交流できるまちづくりをすすめるよう、歩道の整備を推進します。 ・外出時に休憩の場とともに市民の交流のきっかけとなるベンチを市民参加でつくっていくよう、「わがまちベンチプロジェクト」を推進します。						駅等の公共施設に手すりの設置を求めた。	住民のニーズを取りまとめること	継続実施	B
	地域福祉課	ベンチプロジェクトのベンチを市内に13台を設置し、市民の交流のきっかけづくりをした。今年度も継続して設置を希望する地域の相談に応じている。	関係機関との連携強化	継続実施	A	ベンチプロジェクトのベンチを市内に15台設置し、市民の交流のきっかけづくりをした。今年度も継続して設置を希望する地域の相談に応じている。	関係機関との連携強化	継続実施	A		
	社会福祉課	(3)移動に関する支援の充実 ・日常生活や社会参加が便利にできるよう、公共交通の充実を図ります。 ・ガイドヘルプや移送サービス等、多様な方法での移動支援を推進します。	・高齢者、障がい者等に配慮した超低床ノンステップバスの導入を促進するため補助金を交付(毎年1台) ・芦有ドライブウェイを通行する路線についてはヘアピンカーブを曲がる時に斜体が地面にすれる恐れがあるが、その他の路線については走行可能となっている。	芦有ドライブウェイを通る路線でのバスの対応。どの時刻にノンステップバスが走行するか市民に対し周知出来ない。	継続実施	B	・高齢者、障害のある人等に配慮した超低床ノンステップバスの導入を促進するため補助金を交付(毎年1台) ・以前は、山間部を通行する路線については、車体が地面にすれる恐れがあり走行できなかったが、現在全路線で走行可能となっている。	現在通常の車輦とノンステップバスがほぼ1台おきに走行しているが、路線ごとに固定することができない。	継続実施	B	
	障害福祉課	・屋外での移動が困難な障がい者等に対する社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加を行うための移動支援を行っている。 ・公共交通機関の割引や公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度障がい者に対し、生活行動範囲の拡大、通院、通所及び社会参加のため、タクシー及び自動車等を使用するものに対しその費用の一部を助成しているが、平成27年度からタクシー使用について、一回の利用制限を緩和した。	誰もが安心して外出でき、地域社会へスムーズに参加できるよう支援が必要	継続実施	A	・屋外での移動が困難な障がいのある人等に対する社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加を行うための移動支援を行っている。 ・公共交通機関の割引や公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度障がい者に対し、生活行動範囲の拡大、通院、通所及び社会参加のため、タクシー及び自動車等を使用するものに対しその費用の一部を助成しているが、当初に自動車ガソリン助成を選択した方が、年度途中から、タクシー助成に変更できるように要綱を見直した。	誰もが安心して外出でき、地域社会へスムーズに参加できるよう支援が必要	継続実施	B		
	高齢介護課	・高齢者バス運賃助成事業を実施し、高齢者の社会参加を促した。要介護高齢者にはタクシーの助成制度を適用した。	バスやタクシーの利用の実態を把握すること	継続実施	B	・高齢者バス運賃助成事業を実施し、高齢者の社会参加を促したことと併せて、バスの利用実態について分析した。 ・要介護高齢者にはタクシーの助成制度を適用した。	今後のバス助成のあり方について	市民アンケートを取り、更に詳細な分析を行う。	B		

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票								所管・関係課名	福祉部集約版		
目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況
	6-3) 防犯・交通安全の推進 * 犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくりまします。 <キーワード> ・ 気づいた人が声をかける	(1)安全なまちづくりの推進 ・ 子ども、障がい者、高齢者、外国人等の弱い立場に置かれがちな人が安心して暮らせるよう、地域の連帯も活かして犯罪や事故から守るまちづくりを支援します。 ・ 防犯や交通安全のための環境整備を推進します。	社会福祉課	・ 社会を明るくする運動講演会を実施。保護司会等関係団体が参加し、犯罪を犯した者が更生するまでの講演を聞くことにより、保護司の活動及び地域との連携について推進できた。	より一層の推進	継続実施	B	社会を明るくする運動講演会を実施。保護司会等関係団体が参加し、犯罪を犯した者が更生するまでの講演を聞くことにより、保護司の活動及び地域との連携について推進できた。また学習会を開催し実際に犯罪被害者の家族の方からお話を伺った。	より一層の推進	継続実施	B
			高齢介護課	・ 機会あるごとに防犯や交通安全のための啓発を実施した。 高齢者向けの交通安全教室の実施。	高齢者に防犯・交通安全の意識を持ってもらうことが重要	継続して意識啓発に努める。	B	・ 機会あるごとに防犯や交通安全のための啓発を実施した。 ・ 高齢者向けの交通安全教室の実施。	高齢者に防犯・交通安全の意識を持ってもらうことが重要	施設にも防犯対策を施す。	B
	6-4) 住環境の充実 * 介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。 <キーワード> ・ ニーズに応じて計画的に整備する	(1)多様なニーズに対応できる住宅づくりの推進 ・ 介護や支援が必要になっても安心して生活できるユニバーサルデザインの住宅づくりをすすめるよう、啓発や支援を推進します。 ・ 市営住宅のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、介護や支援が必要な人のニーズに応じた住戸を確保するよう、建替などとあわせて推進します。 ・ 介護が必要な人などが、地域で生活できる住宅を確保できるよう取り組みます。	障害福祉課	・ 障がい者が住みなれた住宅で安心して生活を送ることができる住宅環境を整備するため、既存住宅の改造に係る経費の助成を行っている。 ・ 福祉施設や病院等から地域へ移行して安心して生活を送ることができるよう、サービス提供事業所等と連携し、グループホームの整備促進を行っており、平成27年度に新たにグループホームが整備された。	安心して住み慣れた居宅や地域の中で暮らしていけるよう生活の場及び住居の確保の支援が必要	継続実施	B	・ 障がいのある人が住みなれた住宅で安心して生活を送ることができる住宅環境を整備するため、既存住宅の改造に係る経費の助成を行っている。 ・ 福祉施設や病院等から地域へ移行して安心して生活を送ることができるよう、サービス提供事業所等と連携し、グループホームの整備促進を行っており、平成28年度にも新たにグループホームが整備された。	安心して住み慣れた居宅や地域の中で暮らしていけるよう生活の場及び住居の確保の支援が必要	継続実施	B
			高齢介護課	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設し、住み慣れた地域での生活を支えるサービスの提供を行っている。 ・ 誰もが生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業の対象者を拡大した。	住み慣れた地域での生活を支えるために提供される地域密着型サービスについては、介護保険事業計画の目標整備値を達成すべく準備を進める必要がある。 また、市民に対して制度の周知が必要	継続実施	A	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設し、住み慣れた地域での生活を支えるサービスの提供を行っている。 ・ 誰もが生活しやすいようにバリアフリー化を推進するため住宅改造費助成事業の対象者を拡大した。	住み慣れた地域での生活を支えるために提供される地域密着型サービスについては、介護保険事業計画の目標整備値を達成すべく準備を進める必要がある。 また、市民に対して制度の周知が必要	介護保険事業計画の目標を達成できるよう住まいの充実を図る。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	
									平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	<p>7-1) 活動拠点の充実 * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。</p> <p><キーワード> ・ 地域内外の資源を有効に活用する ・ 社会貢献を進める</p> <p><重点的に進める取組> 身近な「つながりの拠点」づくりを進めます</p>	<p>(1) 地域の活動拠点の充実 ・ 身近な地域で多様な人々が集まり、子どもから高齢者までの居場所となったり、情報を共有したり、協働して活動したりできる拠点を、地域のさまざまな資源を活用して確保するよう推進します。 ・ 集会所の整備や、公共施設や学校の余裕教室等をいっそう効果的に活用するよう検討します。 ・ 身近な地域や民間の施設等を活用するための支援方策等も検討します。</p> <p>(2) 福祉センターの機能の充実 ・ 福祉センターが市民の多様な活動の拠点としていっそう活用されるとともに、地域の活動を支援する役割なども担えるよう、機能の強化をすすめます。</p>	高齢介護課	・ 集会所や小学校内のゆうゆう倶楽部を活用して生きがい活動を実施した。	居場所の確保と創設	継続実施	B	集会所や小学校内のゆうゆう倶楽部を活用して生きがい活動を実施した。	居場所の確保と創設	更に拠点を増やしていく。	B
			地域福祉課	「わがまちベンチプロジェクト」の推進を図り、自治会をはじめとしたさまざまな組織と連携、協力して、ベンチを市内に13台を設置し、人と人のつながりを支援している。	「わがまちベンチプロジェクト」の周知、啓発が必要。	新たな取組を行い地域の資源活用を行っていく。	B	「わがまちベンチプロジェクト」の推進を図り、自治会をはじめとしたさまざまな組織と連携、協力して、ベンチを市内に15台設置し、人と人のつながりを支援している。	「わがまちベンチプロジェクト」の周知、啓発が必要。	新たな取組を行い地域の資源活用を行っていく。	B
			福祉センター	・ 関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組んでいる。エントランス事業をはじめ、地域福祉の拠点として機能の強化に努める。 ・ 継続的な周知により、開設後5年5か月で利用者延べ88万人を突破した。	更なる周知と機能の充実が必要	地域福祉活動の拠点として更なる充実に努める。	B	・ 関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組んでいる。エントランス事業をはじめ、地域福祉の拠点として機能の強化に努め、貸室利用登録者についての利用登録の更新を行った。 ・ 開設後6年1か月で利用者延べ100万人を突破した。	更なる周知と機能の充実が必要	地域福祉活動の拠点として更なる充実に努める。	B
			高齢介護課	福祉センター内の各機関を活用して、高齢者の居場所、介護予防、相談支援の充実に努めた。	増加する高齢者のニーズに対応することが必要	メニューを充実して機能を強化する	B	福祉センター内の各機関を活用して、高齢者の居場所、介護予防、相談支援の充実に努めた。	増加する高齢者のニーズに対応することが必要	メニューを充実して機能を強化する	B
7-2) 活動財源の確保 * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	<p><キーワード> ・ 寄附文化を広げる ・ 目的に応じた寄附の呼びかけや仕組みづくりを進める</p>	<p>(1) 地域福祉活動の財源確保の推進 ・ 多様な地域福祉活動を推進するために、市や民間の各種助成制度等をいっそう効果的に活用できるよう支援します。 ・ 地域福祉活動に参加するひとつのかたちとして寄附活動をいっそう推進するよう、“寄附文化”の醸成を図りながら、共同募金や各種基金等への理解と協力への呼びかけを強化するとともに、より協力しやすいしくみづくりなどに取り組めます。 ・ 公民協働の活動・事業を推進し、公的な財源と市民の思いや力を活かした事業を広げように取り組めます。</p> <p>(2) 有償型の活動等の推進 ・ 有償型（謝礼型）の活動やコミュニティビジネス、社会起業等の新たなかたちの地域福祉活動も推進するよう、支援をすすめます。</p>	高齢介護課	高齢者の団体が地域福祉活動を推進できるよう各種補助金や助成制度を活用した。	事業内容の精査	財源を有効に活用し、必要なニーズに対応できるような地域福祉活動に取り組む	B	高齢者の団体が地域福祉活動を推進できるよう各種補助金や助成制度を活用した。	事業内容の精査とともに、新たな参加者の発掘	財源を有効に活用し、多様なニーズに対応できるような地域福祉活動に取り組む。	B
			地域福祉課	「わがまちベンチプロジェクト」の推進を主とした、自主財源の確保は、実施しなかった。他の活動を支援する財源の確保等も実施できていない。	活動と財源の結び付けの支援について検討・協議をしながら、実施していく必要がある。	継続実施	C	「わがまちベンチプロジェクト」の推進を主とした、自主財源の確保は、実施しなかった。他の活動を支援する財源の確保等も実施できていない。	活動と財源の結び付けの支援について検討・協議をしながら、実施していく必要がある。	継続実施	C
			高齢介護課	・ ボランティアグループやNPO法人等の活動について情報収集した。	参画する団体が少ない	有償活動への意識の啓発を行う	C	ボランティアグループやNPO法人等の活動について情報収集した。	高齢者の関係する有償型の団体が少ない。	有償活動への意識の啓発を行う。	B
			地域福祉課	地域福祉推進アクションプログラム推進協議会において、プロボノ、既存団体、市民ひとりひとりの担い手と受け手のコーディネートを検討	地域福祉推進アクションプログラム推進協議会において、プロボノ、既存団体、市民ひとりひとりの担い手と受け手のコーディネートを検討	継続実施	B	地域福祉アクションプログラム推進協議会において、プロボノ、既存団体、市民一人ひとりの活動の担い手と受け手のコーディネートを検討。	地域福祉アクションプログラム推進協議会において、プロボノ、既存団体、市民一人ひとりの活動の担い手と受け手のコーディネートを検討。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	平成28年度現状	所管・関係課名	福祉部集約版	取組状況
									平成28年度課題	平成29年度目標	
	<p>7-3) 活動への支援 * “楽しく”、“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。</p> <p><キーワード> ・楽しく気軽にできる活動を増やす ・有償の活動やコミュニティビジネスを進める ・仕事などの経験、能力を活かした活動を進める ・新たな活動やグループづくりを支援する ・コミュニティワーク（地域福祉活動支援）を充実する</p> <p><重点的に進める取組> ・「ひとり一役運動」を推進し、気軽に参加できる機会を増やします ・健康づくりや生きがいづくりの活動を進めます。</p>	<p>(1)コミュニティワークをすすめる体制の充実 ・地域福祉推進機関である社会福祉協議会のコミュニティワーク（地域福祉活動支援）やボランティア活動の推進体制を強化し、市民・団体・事業者等の主体的な取組を専門的に支援する機能を高めるよう、支援します。 ・多様な市民活動団体の地域福祉を推進する活動への参加・協働を広げるよう、市民活動センターと連携して支援します。 ・身近な地域での活動をすすめるうえで、つなぎ役を担う「世話やきさん」がいつでも活躍できるよう、民生委員・児童委員や福祉推進委員をはじめとした、地域の人の活動を支援します。</p>	高齢介護課	高齢者の団体の構成員が地域の「世話やきさん」になれるよう活動の支援を行った。	担い手となる高齢者が少ない	より多くの高齢者が担い手となるよう活動内容を検討する	B	高齢者の団体の構成員が地域の「世話やきさん」になれるよう活動の支援を行った。	担い手となる高齢者が少ない。	より多くの高齢者が担い手となるよう活動内容を検討する。	B
			地域福祉課	民生委員は市民のパイプ役として、常に行政や地域包括などの関係機関と連携できるよう支援。特に、児童に係る問題は月1回主任児童委員や子育て推進課を含めての会議を開催し情報共有や報告をしている。地域住民にとって、できるだけ早く、より身近な相談者となるよう活動を推進している。	継続して啓発していく。	民生委員をもっと身近な相談役として住民に認知していただけるよう、啓発を行う。	B	・民生委員・児童委員は市民のパイプ役として、常に行政や高齢者生活支援センターなどの関係機関と連携できるよう支援。 児童に係る問題は月1回主任児童委員や子育て推進課を含めての会議を開催し情報共有や報告をしている。 ・地域住民にとって、できるだけ早く、より身近な相談者となるよう活動を推進している。	継続して啓発していく。	民生委員・児童委員をもっと身近な相談役として住民に認知していただけるよう、啓発を行う。	B
			高齢介護課	・高齢者の団体や生きがいサービス活動に参加する高齢者がお互い楽しみながら情報を得て意識を高めている。	活動に参加できない方へのアプローチが困難	活動が地域づくりの一環になるような取り組みにしていく。	B	高齢者の団体や生きがいサービス活動に参加する高齢者がお互い楽しみながら情報を得て意識を高めている。	活動に参加できない方へのアプローチが困難	活動が地域づくりの一環になるような取り組みにしていく。	B
			地域福祉課	・活動している人や団体等が集まり、情報を共有したり、相談しあいながら、よりよい活動を楽しむための場づくりを推進します。 ・活動をレベルアップしていくための情報提供や研修、安心して活動するための保険制度など、活動の内容に応じた支援を、社会福祉協議会等の地域福祉活動を推進する機関等と連携して充実します。				生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターが地域資源やニーズの把握を行いながら、地域住民より、地域活動をしたいとの希望があった場合や、地域で活動している方々に声をかけ、地域でのイベントの企画等を地域住民とともにを行い、地域活動の活性化に取り組んだ。	活動をしている人や団体等が集まり、情報共有をできるような場の設定ができなかった。	活動をしている人や団体等が集まり、情報共有や相談ができ、よりよい活動が楽しくすすめるための場の設定を検討する。	B
	<p>7-4) 協働活動・事業の推進 * “公と民”、“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。</p> <p><キーワード> ・地域間で連携する ・NPOや事業者等との連携を推進する ・公民協働、市民と専門職等の協働による活動、事業を推進する ・行政内の協働、連携を推進する ・地域福祉推進計画との連動する</p>	<p>(1)公民協働の活動・事業の推進 ・公民協働による具体的な地域福祉の活動・事業を推進するよう、市民の提案をもとに関係機関・団体等と連携して支援する「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」のしくみをつくり、取組をすすめます。 (2)多様な協働をすすめるテーブルづくり ・地域型の活動とテーマ型の活動が協働するなど、多様な主体が出会い、協働できるよう話しあいを行う場（テーブル）を、地域発信型ネットワーク等を活用して充実します。</p>	地域福祉課	・月に1回程度の打合せを実施 ・地域福祉の推進方法について検討	メンバーの固定化にともなう役割の固定化	様々なプロジェクトの取組の活性化、メンバーの増大	B	・月に1回程度の打合せを実施。 ・地域福祉の推進方法について検討。	メンバーの固定化にともなう役割の固定化	様々なプロジェクトの取組の活性化、メンバーの増加。	B
			高齢介護課					小地域福祉ブロック活動に参加し、関係機関、団体等と交流した。	参加できる頻度に限界がある。	協働の意識を持って業務の遂行に当たる。	B
			地域福祉課	地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。	継続して取組、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要	継続実施	B	地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。	継続して取り組み、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要。	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票

目標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管・関係課名	平成27年度現状	平成27年度課題	平成28年度目標	取組状況	所管・関係課名		福祉部集約版		
								平成28年度現状	平成28年度課題	平成29年度目標	取組状況	
<p>7-5) ネットワークの充実</p> <p>*地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。</p> <p><キーワード></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画を周知する ・各々の「実施プラン」を持ち寄り、共有する <p><重点的に進める取組></p> <p>「地域発信型ネットワーク」を充実します</p>		(1)地域発信型ネットワークの充実	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の団体活動や、福祉施設、生きがい活動の場所等を身近な場所で提供し、地域のニーズを地域で充足できるようにした。 	担い手となる方の育成と参加する方の発掘	より多くの場所でより多くの方の声を聞く機会を持つようにする。	B	会議に参加することで地域の課題を共有している。	前年までに取り組んできたことについて継続性を確保する。	より多くの場所でより多くの方の声を聞く機会を持つようにする。	B	
				地域福祉課	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取組、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要	継続実施	B	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取り組み、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要。	継続実施	B
			高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われている様々な活動の現状を把握し、課題を整理した。 	重なる事業や不足している事業の精査が必要	全市的に取り組む課題について、検討していく	B	地域で行われている様々な活動の現状を把握し、課題を整理した。	重なる事業や不足している事業の精査が必要	全市的に取り組む課題について、検討していく。	B	
				地域福祉課	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取組、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要	継続実施	B	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取り組み、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要。	継続実施	B
				地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題はできるだけ身近な地域で解決するよう取り組みながら、地域で解決できないことはエリアを広げて考えていくよう、町内会区域、小学校区域、中学校区域、芦屋市域全域の4層の重層的な取組を強化します。 ・特に小学校区は、地域福祉の取組をすすめるうえでの中核的なエリアとして、地域の課題を地域の人々と専門的な支援が協力して解決していくしくみをつくっていくように、地域の主体性を活かした組織づくりを推進します。 							
			地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域発信型ネットワークを通じて、地域での取り組みの成果や課題を全市的な展開や施策に活かしていくよう、ネットワークの各層をつなぐ取り組みを充実します。 ・広域的に取り組むべき課題等を県、国等の施策や制度の充実に的確につなぐ取組も強化します。 								
地域福祉課	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取組、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要		継続実施	B	<p>地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。</p>	継続して取り組み、地域発信型ネットワークの活動の評価が必要。	継続実施	B			